

資料 1

公共交通活性化総合プログラムの調査結果概要について

(報告書の一部を抜粋したもの)

第3章 利用対象者への意向調査

3 - 1 調査概要

(1) 調査対象

北部地域の約3,000世帯(世帯に2票配布)

(2) ポストへの投函期限

平成19年3月2日(金)

(3) 調査方法

町内会長にご協力いただき調査票を配布し、郵送回収

(4) 調査項目

外出状況(目的、外出回数、外出先)

バスの利用状況(利用有無、利用バス停・時間帯、代替手段の有無)

今後の公共交通のあり方

「電話予約型の公共交通」の利用意向、利用条件

個人属性(性別、年齢、職業、お住まいの場所 など)

(5) 実施状況

992世帯から回収(回収率32.3%)し、1,544票で分析を実施

3 - 2 調査結果概要

(1) 回答者の属性

- ・年齢構成は、60代以上で、全体の約60%を占めている。
- ・職業は、「主婦・家事手伝い」「無職」で、全体の約55%を占めている。

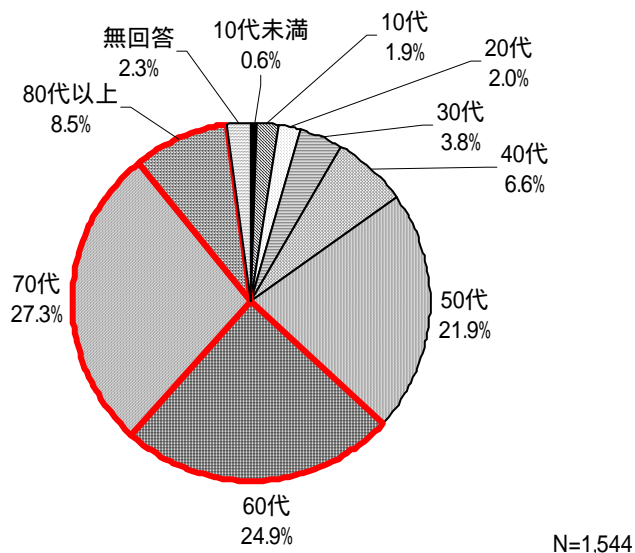


図3 - 1 年齢構成 (問4 - 2)

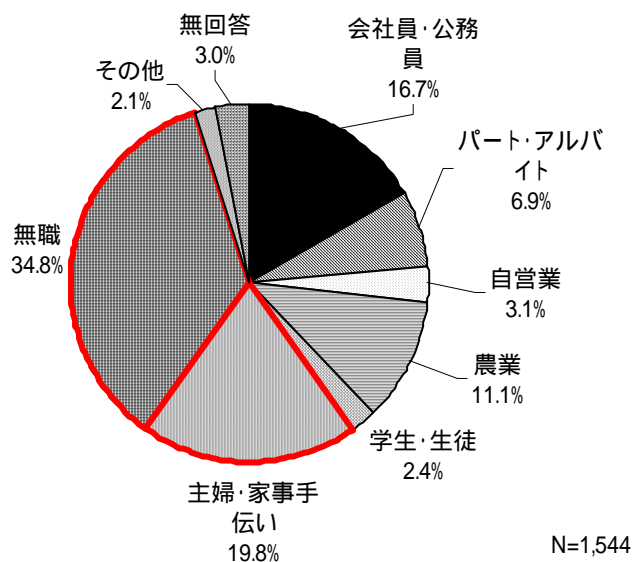


図3 - 2 職業 (問4 - 3)

(2) 普段の外出状況

- ・ 外出目的は、「通院」(35.9%) が最も多く、次いで「買物」(25.0%) が多くなっている。
- ・ 外出先は、「土崎・将軍野地区」や「組合病院」が多くなっている。

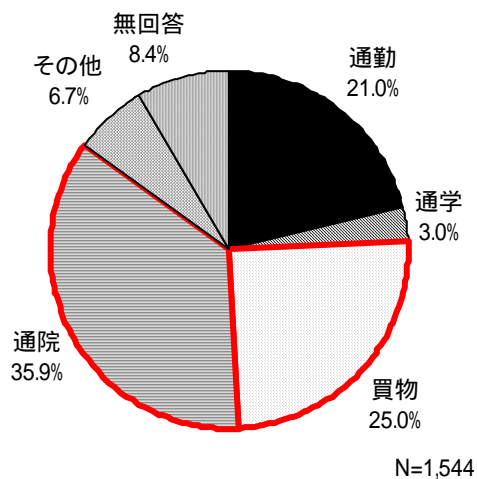


図 3 - 3 外出目的 (問 1 - 1)

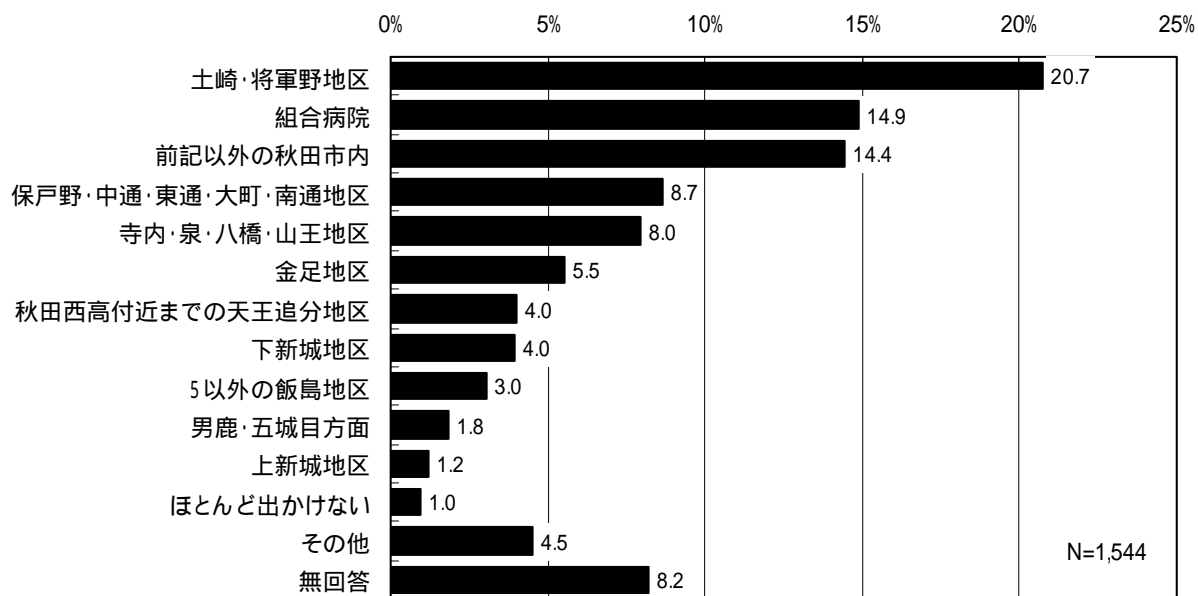


図 3 - 4 外出先 (問 1 - 3)

(3) バスの利用状況と代替交通手段の有無

北部地区全域でのバスの利用状況と代替交通手段の有無

- ・バスを「外出の際に利用している」人は、全体の約 35% (1,544 人中 533 人) となっている。また、「今後、利用可能性がある」人は、全体の約 40% (1,544 人中 629 人) となっている。
- ・現在、外出の際にバスを利用している 533 人のうち、バス路線がなくなった場合、「利用できる交通手段はない」人が、約 60% (340 人) となっている。
- ・バス利用者以外では、外出する際の主な交通手段は自動車約 80% となっている。

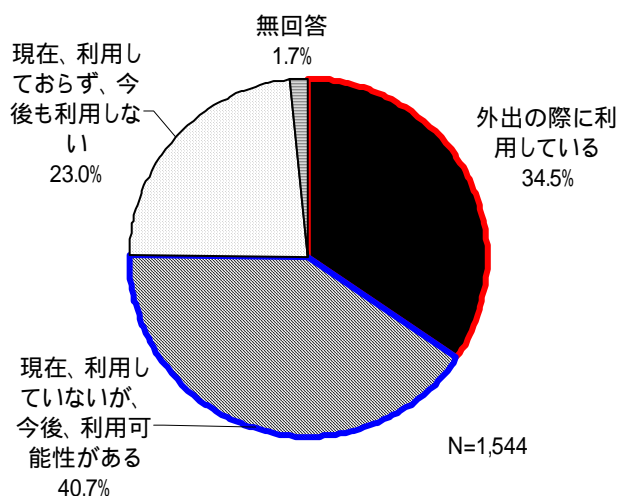


図 3 - 5 バスの利用状況 (問 1 - 4)

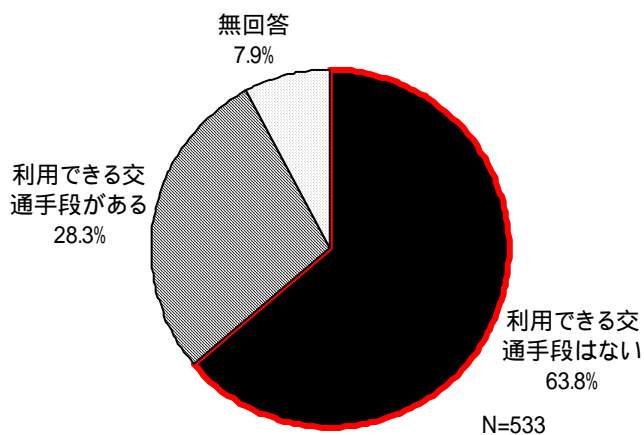


図 3 - 6 バス路線がなくなった場合の代替交通手段の有無 (問 1 - 6)

居住地区別のバスの利用状況

・「上新城地区」で、外出する際のバスの利用割合が比較的高く、逆に「下新城地区」のバスの利用割合が低くなっています。

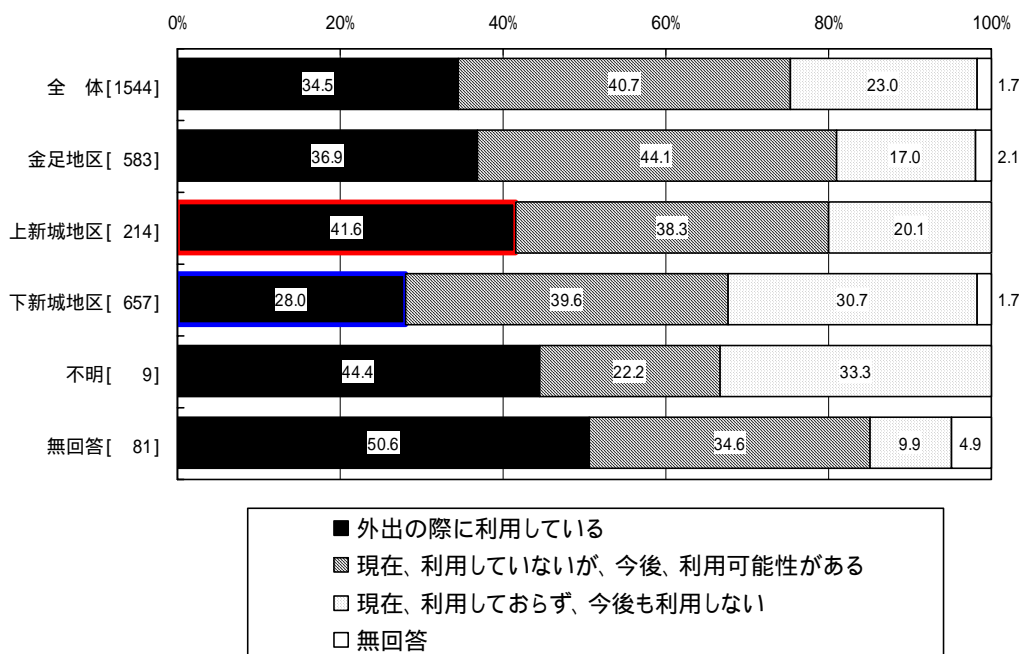


図 3 - 7 バスの利用状況 (問 1 - 4 × 問 4 - 5)

- ・「金足地区」は「浦山」で、バスの利用割合が高くなっている。
- ・「上新城地区」は「小又」で、バスの利用割合が高くなっている。
- ・「下新城地区」は「小友」で、バスの利用割合が高く、「長岡」で利用割合が低くなっている。

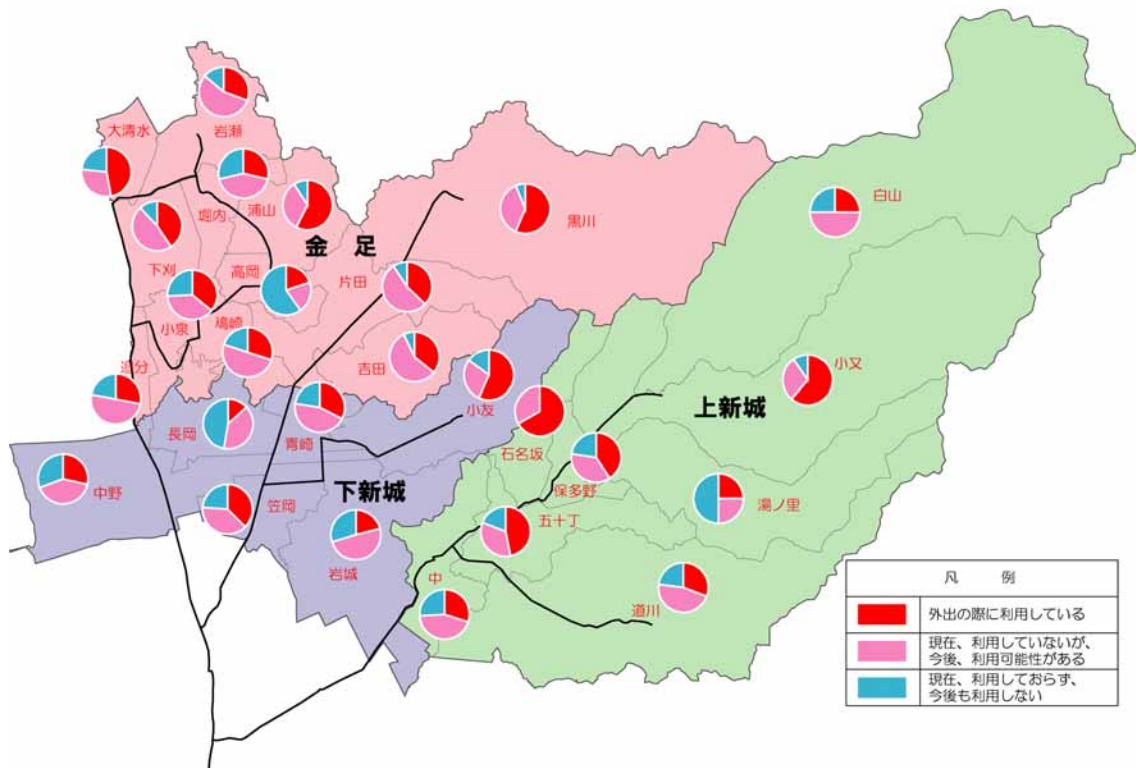


図 3 - 8 バスの利用状況 (問 1 - 4 × 問 4 - 5) (構成比)

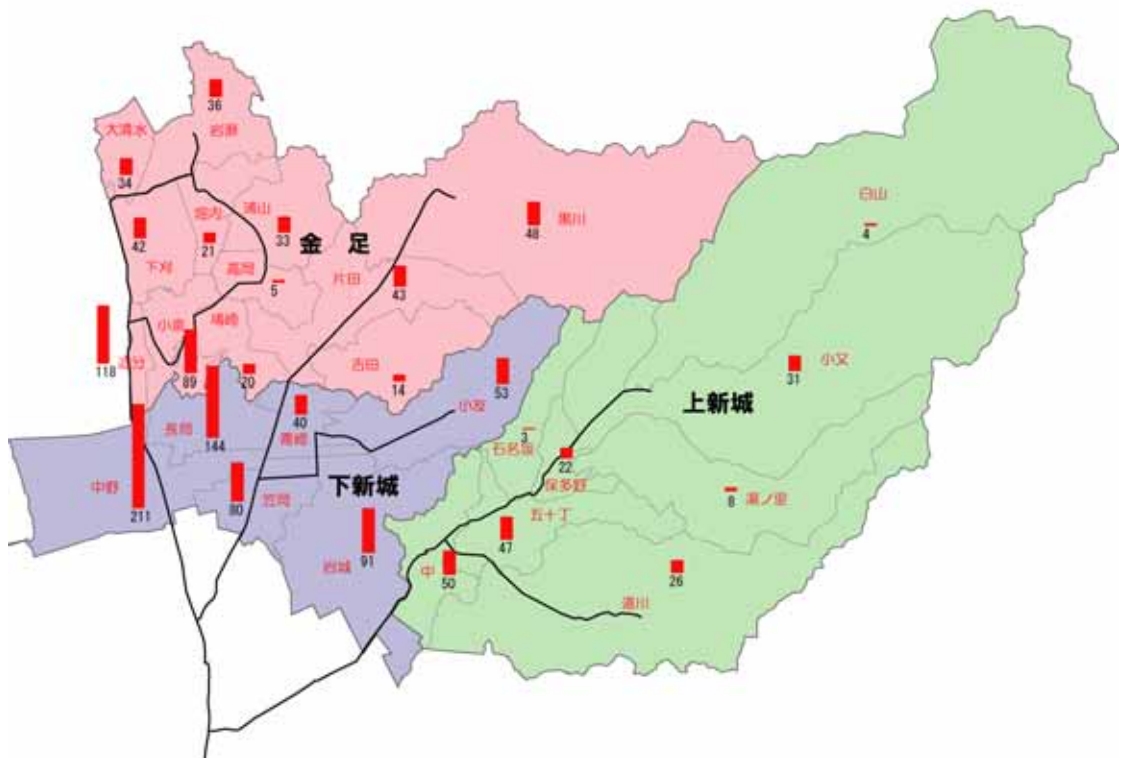


図 3 - 9 バスの利用状況 (問 1 - 4 × 問 4 - 5) (回答者数)

居住地区別の代替交手段の有無

・現在、外出の際にバスを利用している人の内、バス路線がなくなった場合、「利用できる交通手段はない」人の割合が、特に「上新城地区」で高くなっている。

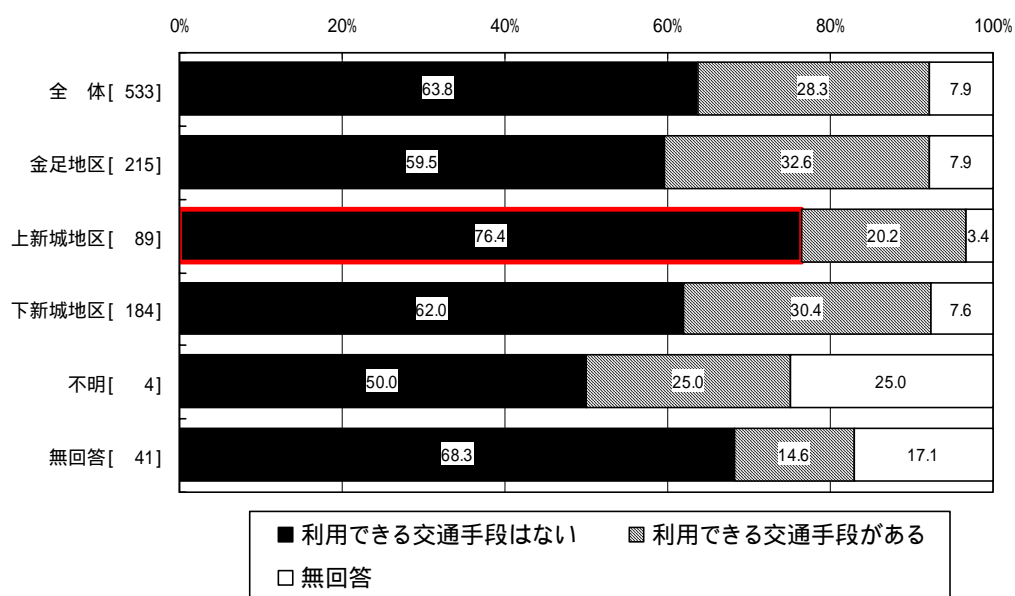


図 3 - 10 バス路線がなくなった場合の代替交手段の有無 (問 1 - 6 × 問 4 - 5)

・全般的に、バス路線がなくなった場合、「利用できる交通手段はない」人の割合が、半数以上を占める地域が多くなっている。

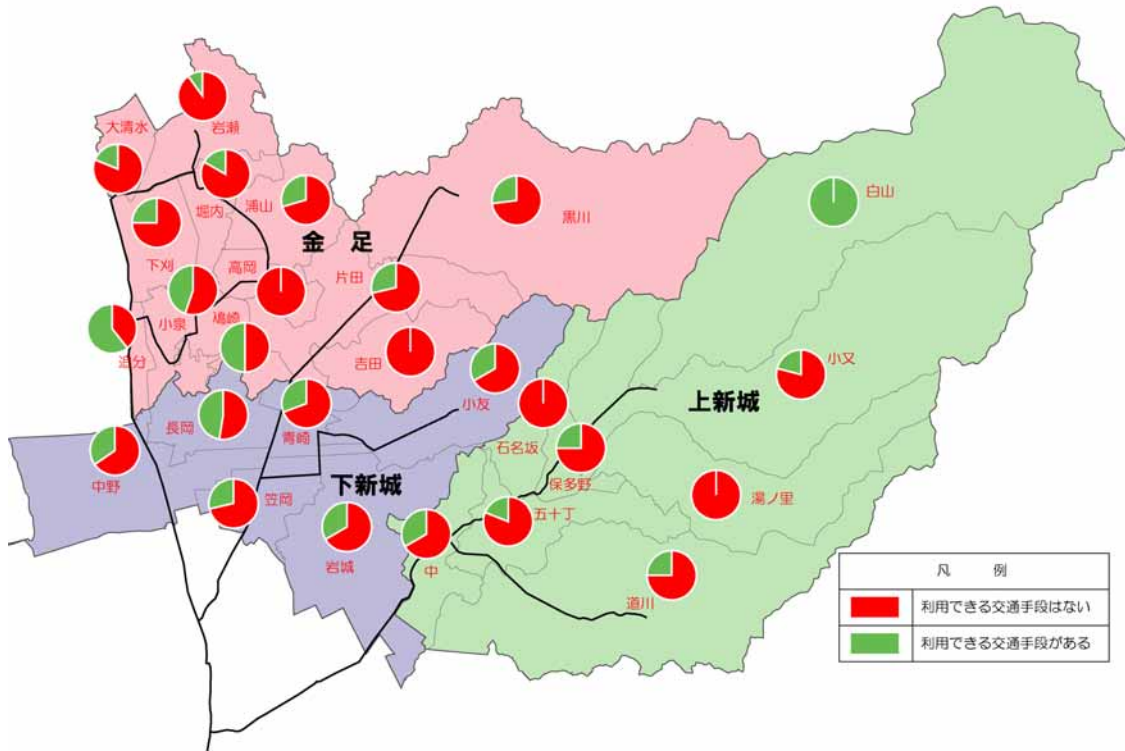


図 3 - 11 バス路線がなくなった場合の代替交手段の有無 (問 1 - 6 × 問 4 - 5) (構成比)

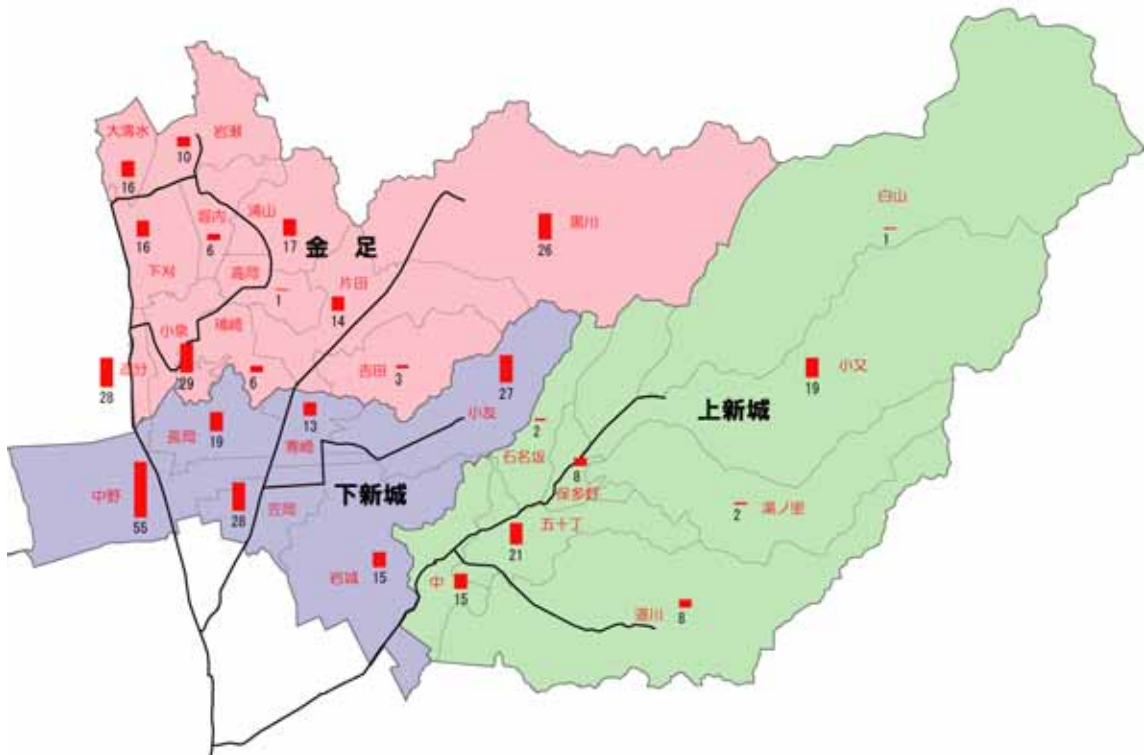
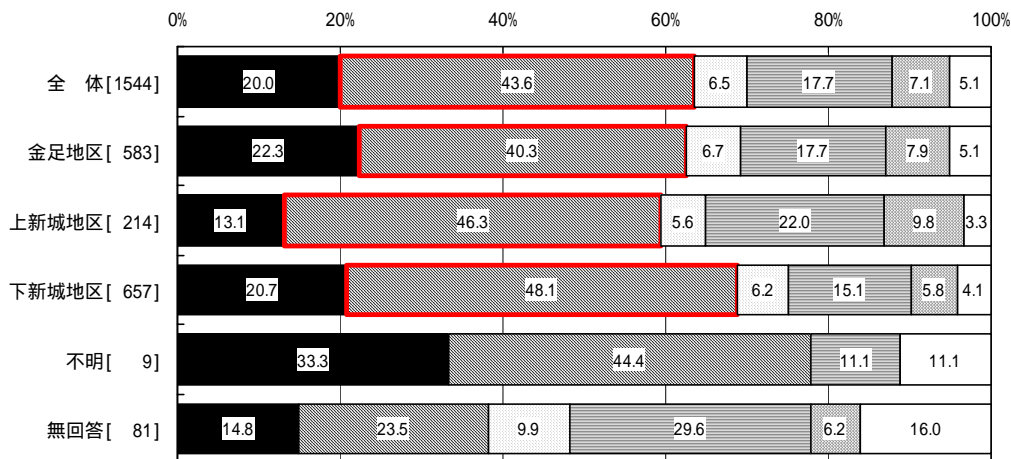


図 3 - 12 バス路線がなくなった場合の代替交手段の有無 (問 1 - 6 × 問 4 - 5) (回答者数)

(4) 今後の公共交通のあり方

・各地区ともに「バス事業者が、定員の少ない車両で、現在の本数を確保して運行するべき」との意見が多くなっている。



- 利用者が減少したのだから、バス事業者が運行本数を削減したり、路線を廃止することはやむを得ない
- ▨ 日中は空バスや利用者が極端に少ないバスを見かけることがあり、バス事業者が、定員の少ない車両で、現在の本数を確保して運行するべきである
- 地元住民が主体となり、自分たちの足を、自分たちで確保するべきである
- ▨ 路線廃止とならないように、地元住民が、積極的にバスを利用するべきである
- ▨ その他
- 無回答

図 3 - 13 今後の公共交通のあり方 (問 2 × 問 4 - 5)

(5) 「電話予約型の公共交通」の利用意向

・「利用したいルートがある」「条件によっては、利用したいルートがある」を合わせると、各地区とも70%以上の人が、利用意向を示している。
 ・他の地区と比較して、バスの利用割合が高く、また、バス路線がなくなった場合、他に利用できる交通手段がない人の割合が高い「上新城地区」で、利用意向が約80%と特に高くなっている。

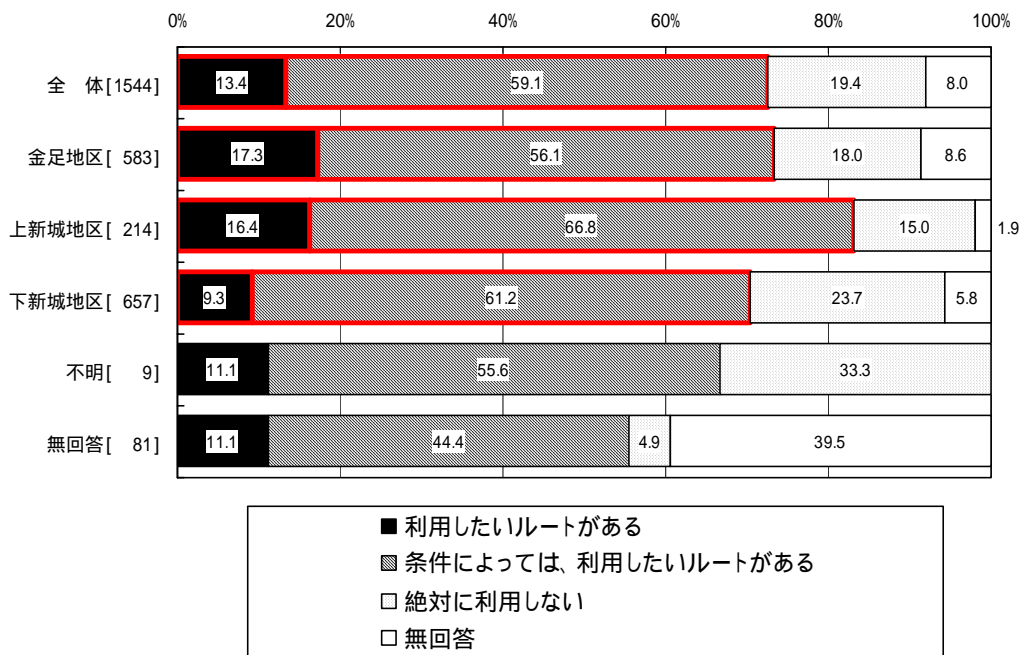


図3 - 14 「電話予約型の公共交通」の利用意向 (問3 - 1 × 問4 - 5)

・「金足地区」の北部（岩瀬、浦山、堀内、片田、黒川）、「上新城地区」のほぼ全域、「下新城地区」の県道 112 号線（久保秋田線）以東で、利用意向が高くなっている。
 「利用したいルートがある」「条件によっては、利用したいルートがある」と回答した人

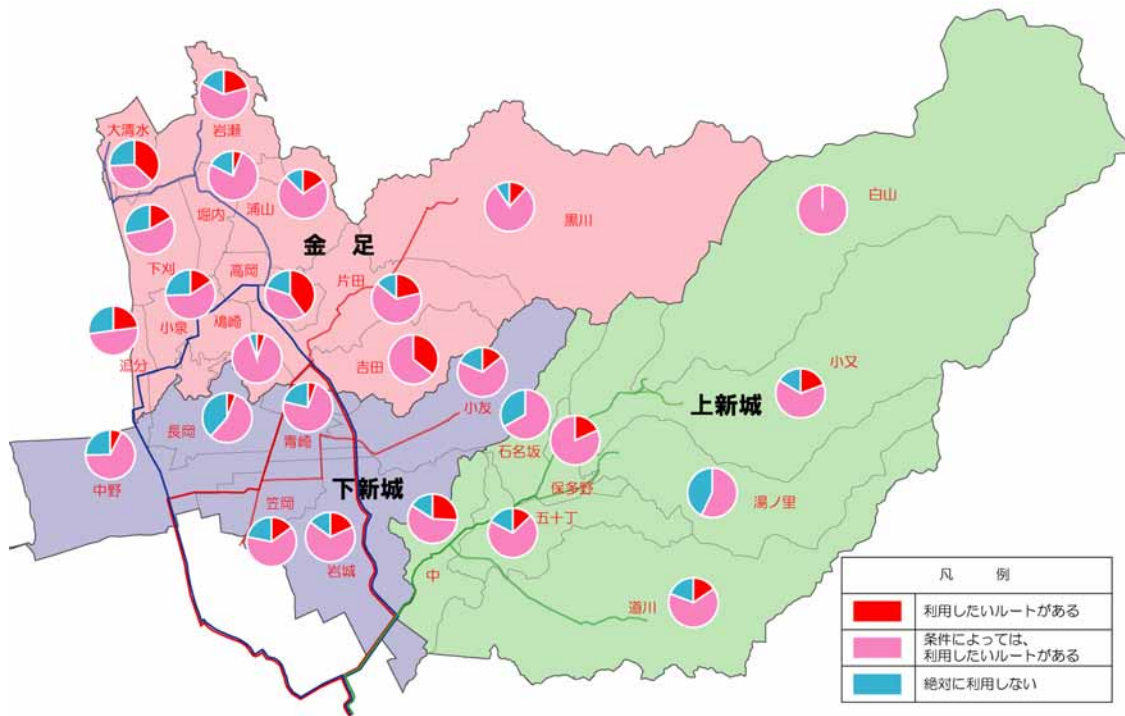


図 3 - 15 「電話予約型の公共交通」の利用意向（問 3 - 1 × 問 4 - 5）（構成比）

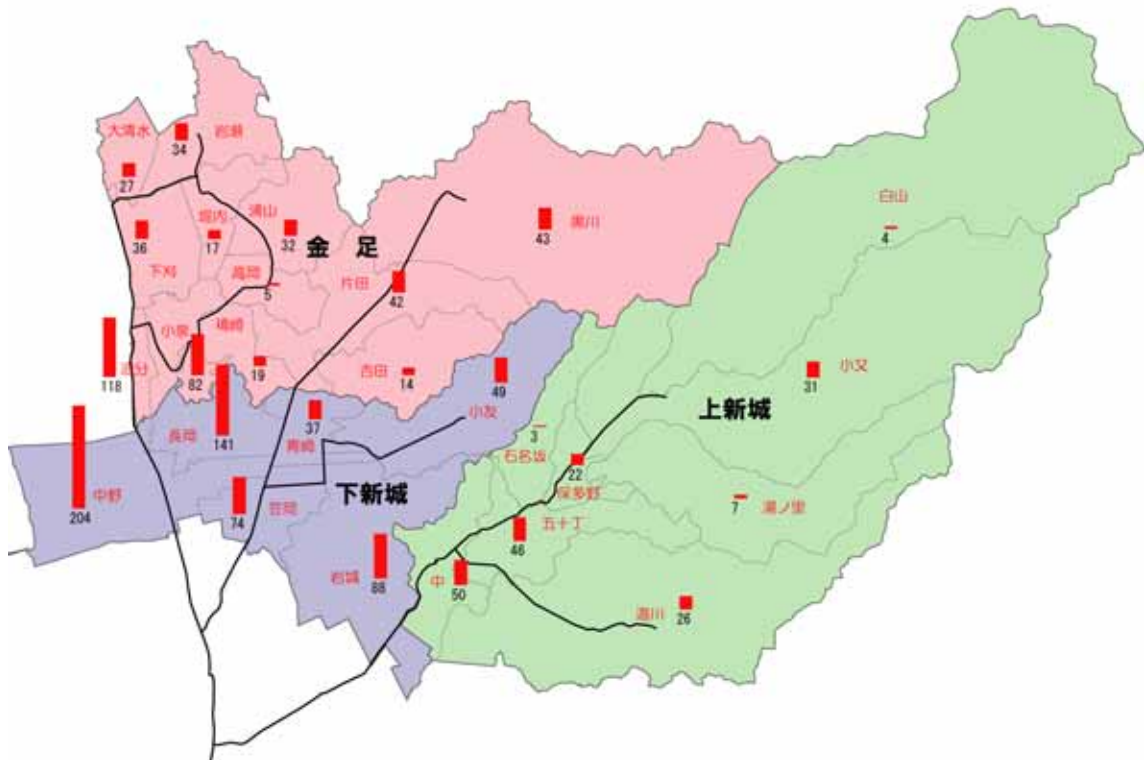


図 3 - 16 「電話予約型の公共交通」の利用意向（問 3 - 1 × 問 4 - 5）（回答者数）

(6) 「電話予約型の公共交通」の利用条件等

- ・電話予約型の公共交通の利用条件は「急に利用の必要性が出た場合でも対応してくれること」「飯島北、組合病院で路線バスに乗り換える際、待ち時間が短いこと」「現在のバス利用時間よりも長くないこと」という意見が多くなっている。
- ・飯島北、組合病院で路線バスに乗り換える際の待ち時間の許容範囲は「10分以内」が約半数を占める。

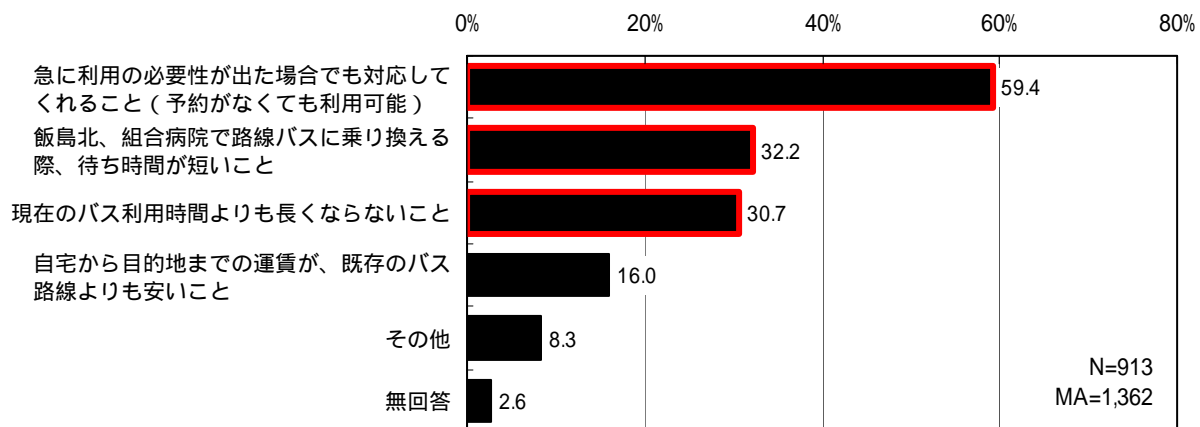
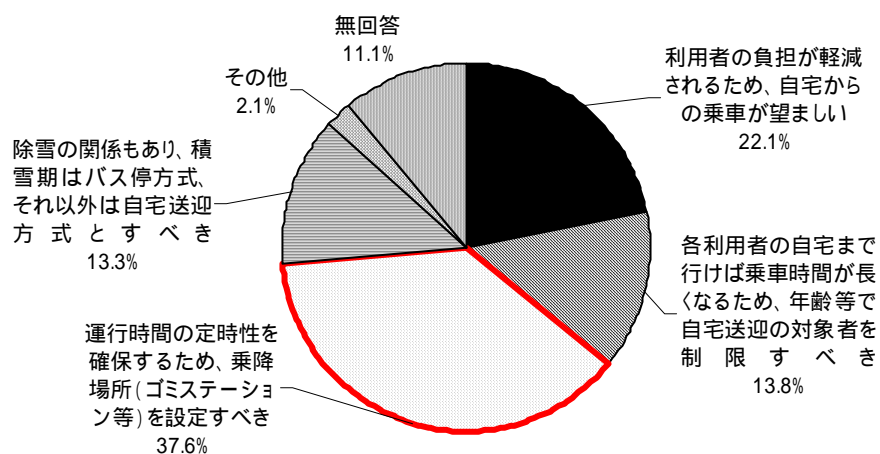


図3 - 17 「電話予約型の公共交通」の利用条件（問3 - 2）

問3 - 1で「2.条件によっては、利用したいルートがある」と回答した913人の意見

- ・電話予約型の公共交通の送迎方法は、「運行時間の定時性を確保するため、乗降場所を設定すべき」という意見が多くなっている。
- ・次いで、「利用者の負担が軽減されるため、自宅からの乗車が望ましい」「各利用者の自宅まで行けば乗車時間が長くなるため、年齢等で自宅送迎の対象者を制限すべき」「除雪の関係もあり、積雪期はバス停方式、それ以外は自宅送迎方式とすべき」といった意見が多くなっている。



N=1,120

図3 - 18 「電話予約型の公共交通」の送迎方法について(問3 - 3)

問3 - 1で「1.利用したいルートがある」「2.条件によっては、利用したいルートがある」と回答した1,120人の意見

(7) 地元組織による乗合タクシーなどの運行について

・地元組織による乗合タクシーなどの運行について、各地区ともに「検討の余地がある」と回答している人が多くなっている。

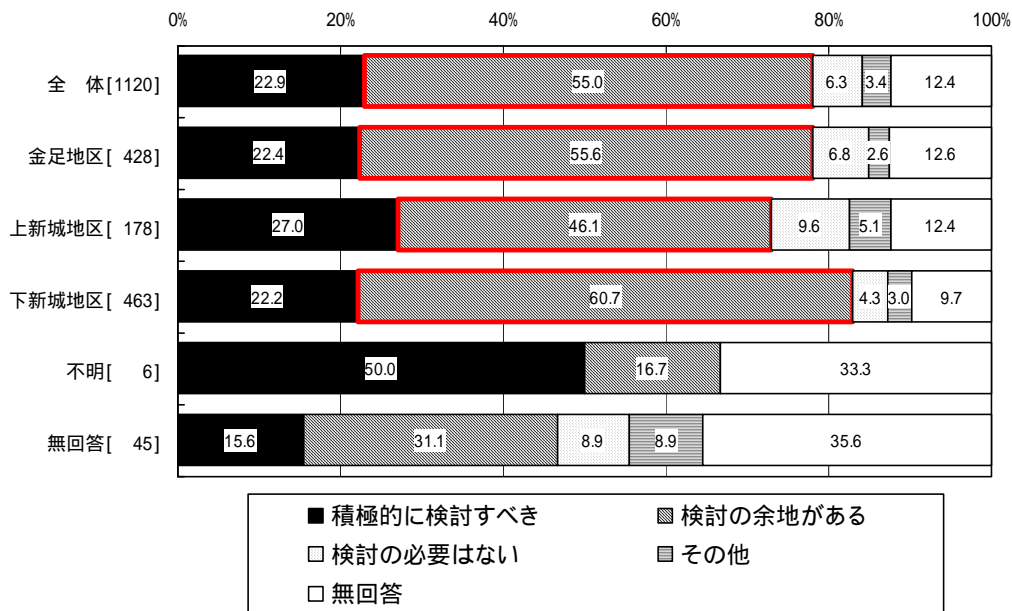


図3 - 19 地元組織による乗合タクシーなどの運行について (問3 - 5)
 問3 - 1で「1.利用したいルートがある」「2.条件によっては、利用したいルートがある」と回答した1,120人の意見

3 - 3 調査結果のまとめ

(1) バスの利用状況とバス路線がなくなった場合の代替交通手段の有無

バスを「外出の際に利用している」人は、全体の約 35% (1,544 人中 533 人) となっており、その内、現在のバス路線がなくなった場合、「利用できる交通手段はない」人が、約 60% (533 人中 340 人) となっている。

3 地区の中では、「上新城地区」で外出する際のバスの利用割合が比較的高く、かつ、バス路線がなくなった場合、「利用できる交通手段はない」人の割合が、高くなっている。

(2) 今後の公共交通のあり方

各地区ともに「バス事業者が、定員の少ない車両で、現在の本数を確保して運行すべき」との意見が多くなっている。

一方で、地元組織による乗合タクシーなどの運行について、「検討の余地がある」という意見が多くなっている。

(3) 「電話予約型の公共交通」の利用意向、利用条件

「利用したいルートがある」「条件によっては、利用したいルートがある」を合わせると、各地区ともに 70% 以上の人が、利用意向を示している。

利用条件は、「急に利用の必要性が出た場合でも対応してくれること」「飯島北、組合病院で路線バスに乗り換える際、待ち時間が短いこと」「現在のバス利用時間よりも長くないこと」という意見が多くなっている。

送迎方法は「運行時間の定時性を確保するため、乗降場所を設定すべき」という意見が多くなっている。

第4章 代替交通手段運行計画案の策定

以下に「電話予約型の公共交通」の運行計画案を示す。

(1) 運行形態

【案1】停留所型

- ・あらかじめコース上で設定された自宅周辺の停留所から乗車し、公共施設等の停留所で降車する。
- ・帰りは降車した公共施設等の停留所（同一でなくても可）から乗車し、自宅周辺の停留所で降車。

【案2】自宅送迎型

- ・自宅から乗車し、あらかじめコース上で設定された公共施設等の停留所で降車する。
- ・帰りは降車した公共施設等の停留所（同一でなくても可）から乗車し、自宅で降車。

(2) 予約方式

- ・1時間前までに電話で、運行便、乗車地と降車地を予約する。帰りも同様。
- ・利用者がいない場合には運休する。
- ・予約が9人で満員になった場合には、他の便の利用となる。

(3) 料金

- ・原則、現在のバス料金と大差ないように料金を設定（路線バスに乗り換える際には、別途、路線バスの運賃を支払う）。
- ・路線バスで採用しているある一定の距離で値上がりする方式ではなく、一定エリアは同額となるゾーン制を採用。

(4) 運行車両

- ・9人乗りジャンボタクシー3台を秋田市で貸し切り、概ね金足地区、下新城地区、上新城地区に各1台配置して運行
- ・片道30分以内の経路を設定し休みなく運行
- ・各路線とも1日12便程度（6時台～18時台）

(5) 運行経路

- ・金足地区、下新城地区、上新城地区から、飯島北回転地・組合病院（バスへの乗り換え地点）まで導入。
- ・【案1】停留所型は図4-1、【案2】自宅送迎型は図4-2を参照。

【案1】停留所型

各コース上において、停留所を設置し、電話予約に応じて運行

各コースの実線部分を基本コースとし、点線部分については、電話予約に応じて迂回
金足コース

高岡集会所を起終点とする1周、約45分のコース

高岡集会所 追分駅前 中野二区 飯島北回転地 組合病院 岩城 福田 高岡集会所
下新城コース

福田を起終点とする1周、約40分のコース

福田 堰場 中野二区 飯島北回転地 組合病院 岩城 福田

上新城コース

保多野を起終点とする片道、約25分のコース

保多野 中 組合病院

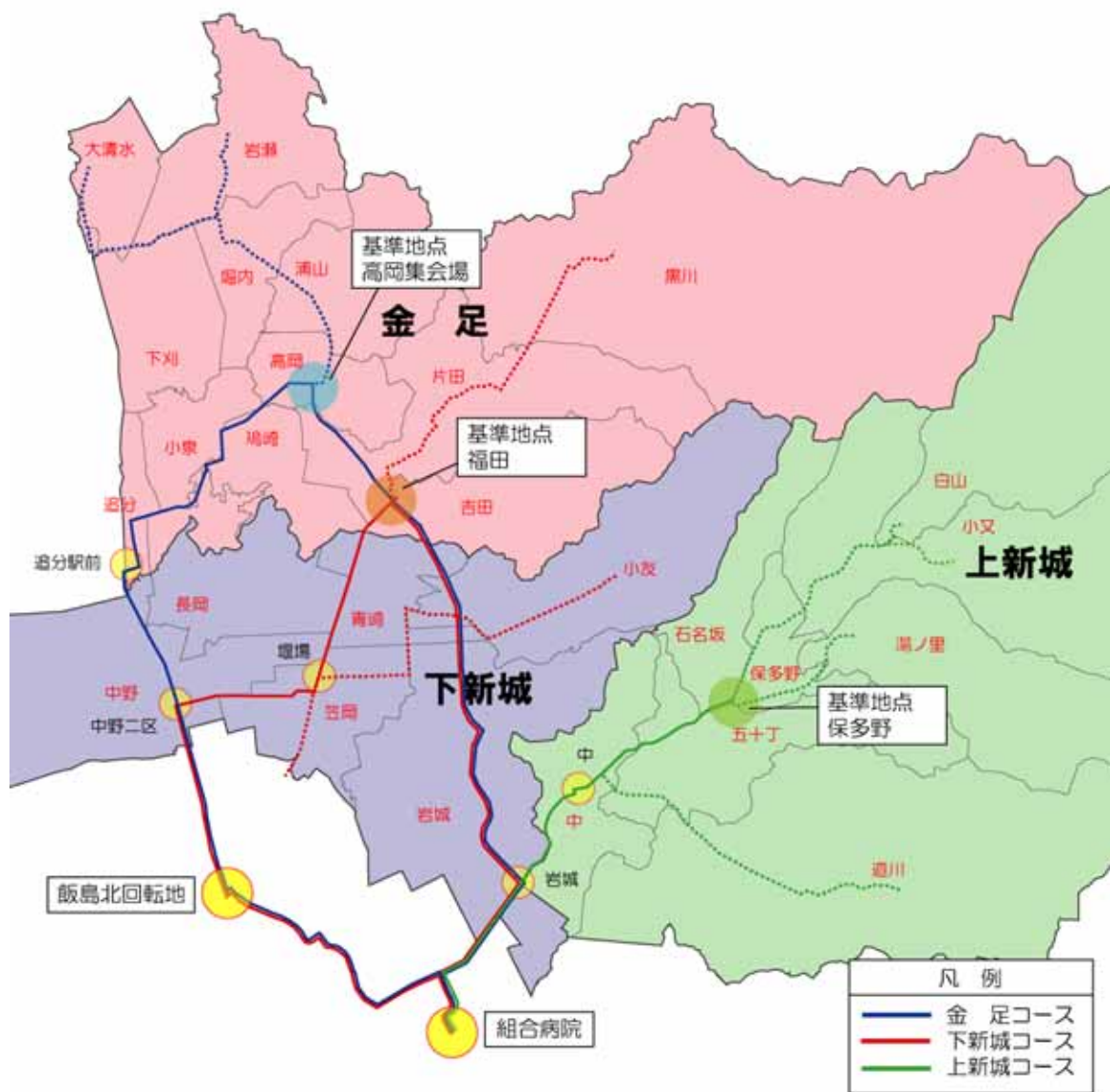


図4-1 運行経路(停留所型)

【案2】自宅送迎型

自宅送迎を基本とし、電話予約に応じて運行

- ・金足コースについては高岡集会所、下新城コースについては福田、上新城コースについては保多野を起終点とし、点線部分を基本コースとし、予約に応じて、自宅へ迂回
- ・ただし、自宅以外の目的地については、あらかじめコース上で設定された公共施設等の停留所で降車

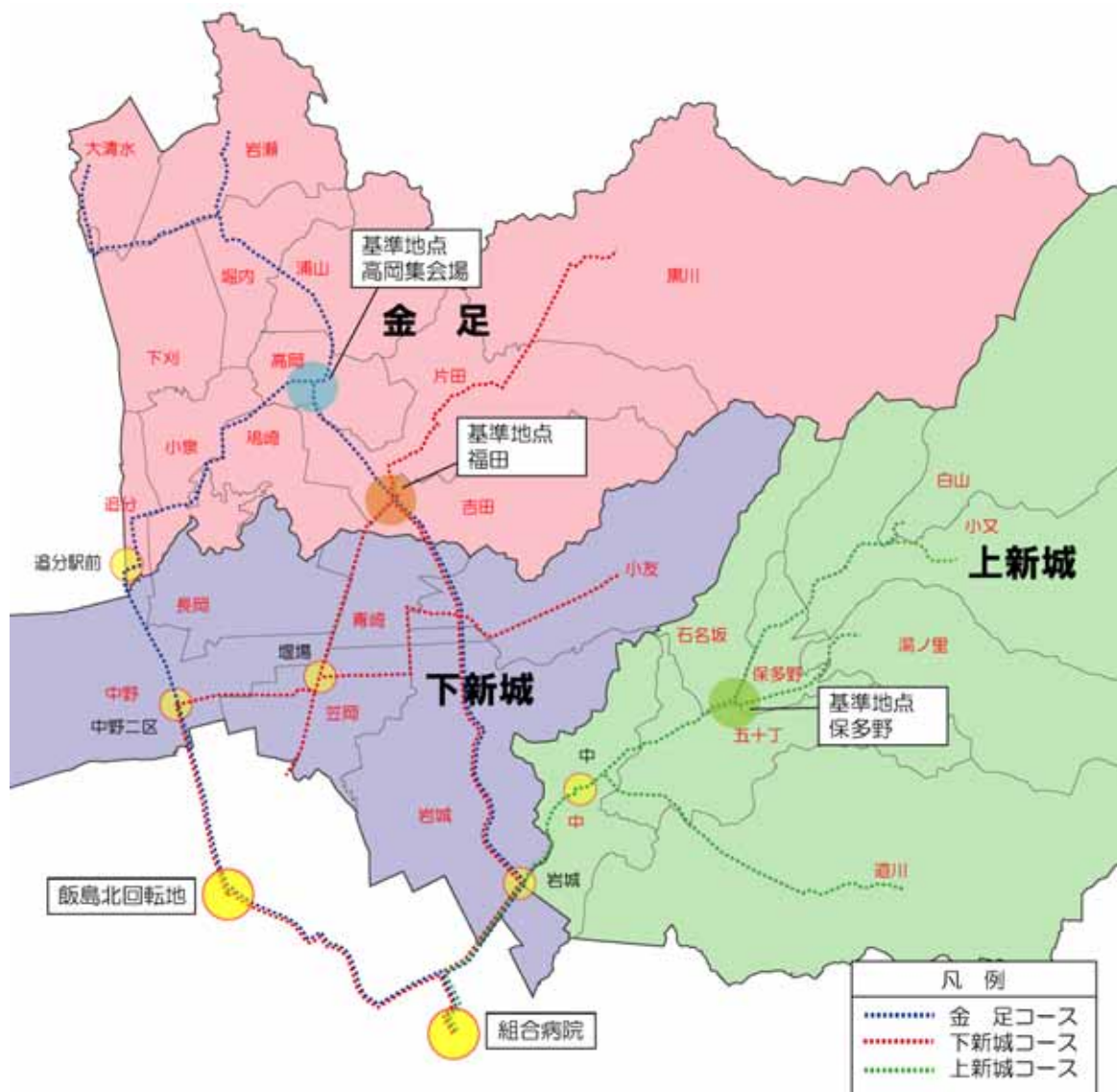


図4 - 2 運行経路（自宅送迎型）